

# 検索用情報の申出の手引 (かんたん登記・供託申請 ～事前準備編～)

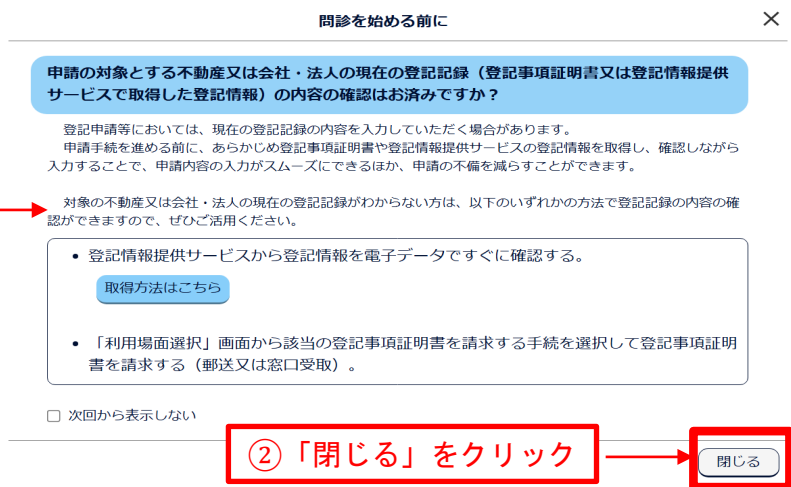
- 1 「かんたん登記・供託申請」のHPを開き、「スマート変更登記」をご利用いただくための「検索用情報の申出」はこちらをクリックします。



「スマート変更登記」をご利用いただくための「検索用情報の申出」はこちらをクリック

- 2 「問診を始める前に」の内容を確認して「閉じる」をクリックします。

① 内容を確認



- 3 「問診」の内容を確認して該当する回答を選択し、「進む」をクリックします（「問診」は2問あります。）。

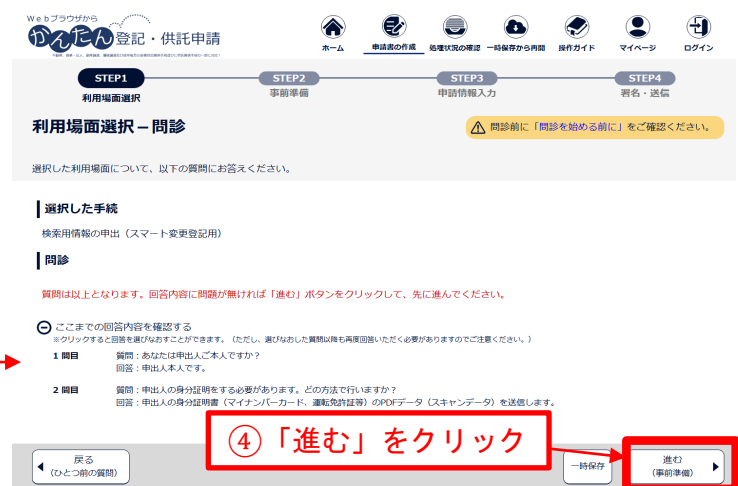
① ご自身で申出をする場合、「申出人本人です」をクリック



② 「進む」をクリック

回答内容を確認するページに移りますので、その内容が正しければ「進む」をクリックします。

③ 回答内容を確認



④ 「進む」をクリック

#### 4 パソコン環境の設定 (ブラウザの設定) を します。

初めて利用する方  
は、「アカウントの登  
録」(申請者情報の登  
録)をします。

STEP1 利用場面選択    STEP2 事前準備    STEP3 申請情報入力    STEP4 送信

### 事前準備

この手続を行うために必要な事前準備の内容は以下のとおりです。

① をクリックして内容を確認します。

② 「ブラウザの設定」の内容を確認します。

③ 初めて利用する方は「アカウントの登録」をします。

④ 「こちら」をクリック

■ パソコン環境の設定

- ブラウザの設定
- アカウントの登録

「アカウントの登録」について

かんたん登録・申請のご利用には、申請者情報登録を行う必要があります。  
あらかじめ「こちら」から申請者情報登録を行うか、本画面の次へ進んだ際に表示される「ログイン」画面の「申請者IDをお持ちでない場合」から申請者情報登録を行ってください。

#### 5 「使用許諾書」を 最後まで読み、「利用 規約に同意する」をク リックします。

### 利用規約

ご利用前にお読みください。  
登記・供託オンライン申請システム(以下「本システム」という。)を使用して、オンラインによる申請・請求を行うためには、以下の使用許諾書の全ての条項に同意する必要があります。本システムを利用された方は、本使用許諾書の各条項に同意したものとみなされます。本使用許諾書をご確認し、ご理解した上で本システムを使用してください。

#### 使用許諾書

##### 第1条(目的)

本使用許諾書は、法務省と登記・供託オンライン申請システム(以下「本システム」という。)の使用者との間の本システムに関する使用許諾事項等について、必要な事項を定めることを目的とします。

##### 第2条(定義)

① 「利用規約に同意する」をクリック

☒ 利用規約に同意する

② 「進む」をクリック

進む  
(申請者情報入力)

#### 6 「申請者情報入 力」に必要な事項を最 後まで入力し、「進 む」をクリックしま す。

「入力内容確認」画  
面に移りますので、  
入力内容に誤りがな  
いか確認します。

### 申請者情報入力

登録する申請者情報を入力してください。

から申請者情報の入力に関する情報が確認できます。

申請者ID 必須

任意のIDを設定してください。

半角英数字11文字以内 大文字と小文字を区別

パスワード 必須

任意のパスワードを設定してください。

半角英字、半角数字、半角記号をそれぞれ1文字以上必ず使用、8文字以上20文字以内、大文字と小文字を区別

パスワード(確認用) 必須

確認のため、もう一度コピーせず直接入力してください。

※ 以上で「事前準備」は完了です。続いて、「申請情報」を入力してください。